

図書館・保健センター複合施設実施設計へのパブリックコメントの反映結果について

No.	ご意見等の要旨	ご意見に対する町の考え方	区 分	実施計画への反映等
1	温室風の建築では、ガラス建具、ブラインドの多用、業者委託の窓清掃費の増加、冷暖房費の極端な増加等建築時及び維持管理費の増加。	複合施設の維持管理費や光熱水費につきましては、建設後のライフサイクルコスト等を検証し、それらを踏まえたガラス建具の範囲等を実施設計において、反映いたしました。	建物の構造等に関するもの	元々反映
2	温室風の建築では、検診や子ども達のプライバシーを守れない。	事業の内容には、ガラス越しに活動の様子が見えることのメリットもありますが、プライバシー保護が必要と思われる事業につきましては、交流パティオのガラス面にブラインド等を設置し、ガラス越しに事業の内容が見えない配慮等をいたします。	建物の構造等に関するもの	引続き検討
3	この設計では、根本的な建築費がアップし、将来の事業変化による拡張等がやりにくい。	建築費の増額にならないよう材料、外装、内装、設備、部屋等の配置、外構工事等を厳しく精査し、コスト低減を図りました。 また、現段階では将来的に拡張等の予定はありませんが、今後の事業変化に堪え得るようにいたしました。	建物の構造等に関するもの	元々反映
4	検診車の横付けにおける連絡通路のプライバシーの配慮。	検診車へは、室内通路や交流モール等を利用し、様々な観点からプライバシーが確保されるようにいたします。	建物の構造等に関するもの	元々反映
5	エントランスポーチが屋上の張出しで覆われているが、1階天井高の張出しでないと風雨が凌げず、内部のエントランスに水や泥が持ち込まれてしまう。多くの方が利用する施設なので、このあたりの配慮が必要。	当町の気候については西風が多く、雨が降った場合、ご指摘の通路を通った場合に、屋上部分の張出し屋根だけでは、雨に濡れてしまうことも考えられます。通路に雨よけの屋根の設置等を外構工事として検討しましたが、今回、コスト低減等の理由により、反映できませんでした。	建物の構造等に関するもの	不採用
6	ガラス多用により建物内部で器材等を外周面には置くことができない。(機械や器具の裏を外の人に見せることになる。)	複合施設のガラス面につきましては、主に西側の正面玄関付近と交流パティオの周囲で、いわゆる複合施設の建物の顔の部分となります。その他の部分につきましては壁等であることから、器材等につきましては、その他の壁の部分で対応を図ってまいります。	建物の構造等に関するもの	不採用
7	図書館部分は2階とし、フロアーで使用部分を区切る方が図書館の休みの日や保健センターの休みの日の管理が楽なのは。また、図書館の閲覧等の場所は2階にあるのだから、屋上からの天窓による安定した光の取り入れをした方が良いと思う。それから階で用途を区切る理由は、親子で図書館に来て同一階でいられるし、図書館の今後の拡張性を考慮したとき融通が利くのではないか。	今回の複合施設の配置につきましては、町民の皆様の利便性や町民との協働機能、図書館並びに保健センターの事業や利用状況等を鑑み、また、図書館並びに健康の各種専門委員会においても検討していただき、現在の計画となりました。ソフト面等も併せて充実を図り、町民の皆様の利便性の確保をいたします。	建物の構造等に関するもの	不採用

8	一部3階とし、屋根にソーラーパネルを取り付けて3階部分は天候不順時も子どもが遊べるスペースとして、現設計のスペースと共存させる。	ご提案につきましては、建設費や設備費等のコスト面を踏まえ、取り入れることができませんでした。	建物の設備等に関するもの	不採用
9	駐車場に設けた「緑の広場」は、バルコニー風にして建物内から利用できるようにする。子どもの安全や変な外部者の侵入がなされないよう配慮する。	緑の広場につきましては、建物内の交流パティオや交流モールとの一体で使用を計画しておりましたが、使用者の安全性や使用環境、維持管理費、循環バスの停留所の設置等を踏まえ、廃止といたしました。	外構に関するもの	不採用
10	吹き抜けは不要。このスペースに視聴覚ルームを設けることもできる。そして、この部分から静かな図書館に声や音が響いてしまう。また、1階の栄養指導室外のウッドデッキは不要。	交流パティオの吹き抜けにつきましては、光り取り（明るさ）や交流モールとのイベントの実施等の事業展開を考慮し、そのまま残すこととなりました。また、栄養指導室外のウッドデッキについては、廃止としました。	建物の構造等に関するもの	不採用と反映
11	1階を保健センター部分としたとき、子ども図書館は2階に移し、この部分は会議室として使用し、講習会にも使用していく。	図書館や健康関係の講習会につきましては、2階のフレキシブルスペースを使用いたします。その他規模の大きな講習会等は、隣接する地域交流センターの利用も想定しております。	建物の構造等に関するもの	不採用
12	図書館、保健センター共用のお知らせ電光掲示板の設置。	ご提案のとおり、図書館入口と保健センター入口に設置いたします。	建物の設備等に関するもの	元々反映
13	災害時、非常用発電、飲料水、ソーラーパネルの設置等。	非常用発電機の設置は行いますが、ソーラーパネルの設置は、建築費の加算や非常用発電機の設置により、設置は行いませんでしたが、今後、設置が必要であると判断された場合に対応できるような屋根の構造になっております。また、災害時における飲料水用の給水タンクの設置につきましては、県の防災関係の補助金を利用するため、別時期に設置いたします。	建物の設備等に関するもの	反映と引続き検討
14	災害時、医療関係者、ボランティアが詰める場所が確保されているか。	災害時における医療関係者やボランティア等の待機場所等につきましては、フレキシブルスペースや学習室を想定しております。	建物の構造等に関するもの	元々反映
15	今後の災害時の公的建物の使用に適さないのではないか。	この複合施設においては、災害時に町の指定救護所としての役割を持つ施設として、設計しております。よって、構造や設備、使用材料においても、災害時に耐えうるものになっております。	建物の構造等に関するもの	不採用
16	楽しい施設にするために、決まった時間になると、ゆうすいくん、かわせみ、アユなど清水町に関連したキャラクターがとび出るインパクトのあるからくり時計を設置してほしい。	実施計画には、反映されておりませんが、複合施設のシンボルとなる設備は、今後、検討いたします。	備品に関するもの	引続き検討
17	複合施設のとほ別に職員駐車場の設置をする。	職員の駐車場につきましては、建設予定地付近の町有地等を利用いたします。	駐車場に関するもの	元々反映

18	高齢者の居場所及び集まる施設として、共用部に数台のマッサージチェアの設置をする。	実施計画の図面上では、備品に関して表記されておませんが、共有部につきましては、多くの町民の方々が来館できるよう効率的かつ機能的なスペースとなるようにいたします。	備品に関すること	引続き検討
19	現在の図書館の2階にある熊の剥製を複合施設で有効活用してほしい。	複合施設での利用は考えておりません。	備品に関すること	不採用
20	栃木県茂木町の図書館の記事が、下野新聞であるため参考に送付する。	栃木県茂木町の良い部分を参考に、今後、検討いたします。	図書館に関するもの	引続き検討
21	書籍の貸し出しコーナーとは別に、利用者に寄り添って、情報を探す相談に応え、アドバイスを行うコーナーを独立して設置すべき。	一般・子ども図書館のサービスカウンターに基本的な機能であるレファレンス窓口を設置いたします。現在と同様、利用者と対面で親切・丁寧な対応を心がけてまいります。	図書館に関するもの	元々反映
22	十台程度のパソコン（PC）を置いた、検索・閲覧コーナーが必用。	一般図書館にプライバシーに配慮したPCコーナーを設置するとともに、こども・一般図書館内に検索用PCも設置いたします。	図書館に関するもの	元々反映
23	蔵書のコピーやデジタル文書の印刷コーナー（有料）が必用。	2階の一般図書館内にコピー機を設置し、利用者サービスの充実を図ってまいります。	図書館に関するもの	元々反映
24	「おはなしの部屋」は、プロジェクターなどで絵本を映し出す仕掛けになっているか？	読み聞かせを行う部屋については、プロジェクターを上映できるようホワイトスクリーン等を配備いたします。	図書館に関するもの	元々反映
25	読書推進室の狭小並びにガラス張りにしない。	読書推進室については、設置する機器及び利用方法を考慮し、現在の大きさで同程度の設備を計画しております。	図書館に関するもの	元々反映
26	読書推進の場所（北側や西側の壁面）と、調べ物をしたりする学習室を明確に分けたのは良いと思います。	図書館といたしましても、学習と自習の違いを明確にし、学習室と閲覧場所とを差別化してまいります。	図書館に関するもの	元々反映
27	コーヒーメーカーや自販機のコーナーがあると良い。	自動販売機につきましては、1階交流モール階段下に設置いたします。 コーヒーメーカー等の備品整備につきましては、今後の事業展開を踏まえ、検討いたします。	備品に関すること	元々反映と引続き検討
28	高齢者や障害者専用の、本を楽しく読む空間が、利用しやすい場所に必要。	高齢者には、一般図書館内に新聞・雑誌コーナーを設けるとともに、多くの閲覧席も設ける予定です。また、障がいをお持ちの方には、読書推進室を設けることで利用しやすい環境を整えていきます。	図書館に関するもの	元々反映
29	建物等のハード面の投資より、行事等のソフト面への投資。	今後、皆様の御意見を伺いながら、さらにソフト面を充実させることで、清水町らしさを演出してまいります。	その他	引続き検討
30	交流モール（エントランス）やくつろぎオアシスにおける世代間交流が図れるとは？地域交流センターで交流を図る積極的な仕掛けや活動の実施を。	隣接する交流センターと連携し、世代間交流が図れるイベントを計画してまいります。	共有部分に関するもの	引続き検討

31	地域資料コーナーの充実並びに生涯学習を含めた文化活動の種類と回数への投資。	地域資料コーナーの充実につきましては、近隣市町や当町の各課と連携を図りながら資料を充実させていきます。また、皆さんのニーズに合わせたソフト面の充実を図ってまいります。	図書館に関するもの	引続き検討
32	持ち込み参考書などによる試験勉強の部屋の設置は反対。	学習室については、主に図書館内の資料等を使った研究や調べ物をする方に使用していただき、試験勉強等により部屋が必要な方につきましては、フレキシブルスペースを開放する等、利用者の要望により区別してまいります。	図書館に関するもの	元々反映
33	フレキシブルスペースの有効利用についての提言。	住民ニーズに合わせて、フレキシブルスペースを有効活用してまいります。	共有部分に関するもの	引続き検討
34	運営人材の育成や専門知識を持つ保健師の確保、スキル教育が必要。	ご提案のとおり、ソフト面の強化や人材確保、保健師のより一層のスキルアップを図ってまいります。子育て支援担当課や子育てサークル等と協働し、子育て世代の支援に努めてまいります。	保健センターに関するもの	引続き検討
35	設備が先にありきではなく、個性ある子育てサークルのきめこまやかな活動に支援を。		保健センターに関するもの	引続き検討
36	町民に対する受け身の姿勢や注意喚起での予防から、楽しんだ結果として健康維持につながる予防への政策変換を。	現在、健康マイレージ事業を実施しておりますが、この事業をはじめ、更なる健康維持・予防の充実を図ってまいります。	保健センターに関するもの	引続き検討
37	新築保健センターの維持管理費への投資より、街路樹の剪定やシルバー人材への投資を。	複合施設の維持管理費につきましては、協議・検討を重ね、より軽減できるよう努めております。その分を関係課と連携を図り、街路樹の剪定やシルバー人材等へ有効活用できるよう検討してまいります。	その他	引続き検討
38	家庭の介護者や高齢の夫婦、単身世帯は、新しい保健センターになっても相談に行けない。人材確保とスキル教育へ投資すべき。	現在も、保健センターや地域包括支援センターの職員等が家庭訪問を行っておりますが、高齢者対策の担当課と協働し、相談しやすい体制や職員により一層のスキルアップを図ってまいります。	保健センターに関するもの	引続き検討
39	健康予防の社会変化に対応した対策。	ご提案のとおり、社会変化に応じた積極的な健康予防のサービス提供機能の充実を図ってまいります。	保健センターに関するもの	引続き検討
40	図書館は建物をきれいに大きく改造することではなく、もっと蔵書の充実を図ることのほうが必要。	蔵書数につきましては、こども図書館では44,520冊、一般図書館では84,875冊が書蔵できるスペースを用意しております。また蔵書の内容につきましては、住民ニーズに合わせて充実してまいります。	図書館に関するもの	元々反映

41	<p>今回の図書館、保健センター統合については町の経済状況も考えると賛成できない。まずは小学校、中学校を安全、快適に整備していくべきだと思う。</p> <p>清水町は、近隣市町村との差別化のためにも、ただ箱ものや、アスファルトの広い道路をつくるのではなく、町民にとって歩くのが楽しくなる、自転車に乗っても安全な町になることを願っている。予算が少なくてもみんなの知恵を集めれば可能であると思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設につきましては、現在、建替えや長寿命化に向け、各学校ごとの個別施設計画の策定を進めており、今後この計画に基づき順次建替え又は大規模改修を行ってまいります。 ・現在の図書館は蔵書が少ないうえ、図書を閲覧したり、親子が自由に読み聞かせができるスペースが少ないことから面積を増やす必要があり、また、保健センターにつきましては、各種健診用の設備が、現在の保健医療のニーズに合致しておらず利用者にご不便をお掛けしていることや、災害時において、医療救護施設としての役割が十分に果たせないことから、両施設とも機能面において高まる住民ニーズへの対応が難しくなっております。 <p>これら共通した課題を解決し、町民サービスの更なる向上を図るため、将来の公共施設のあり方から施設連携、整備にかかる財源、維持管理の合理化などを総合的に勘案し、国の交付金を得て複合施設として建替えを行ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町民にとって歩くのが楽しくなる、自転車に乗っても安全な町に」につきましては、ご要望として今後の道路行政に生かしてまいります。 	その他	その他
42	<p>冷水機の設置。</p> <p>清水町の知名度は低いですが水の都。水飲み場は不可欠。</p>	<p>交流モール等の飲食可能な場所に設置いたします。</p>	備品に関すること	反映
43	<p>AEDの設置。</p>	<p>交流モール等の出入口付近に設置いたします。</p>	備品に関すること	元々反映
44	<p>国旗掲揚台の設置。</p>	<p>建物北側（出入口付近東側）に設置いたします。</p>	外構に関するもの	反映
45	<p>バリアフリーの施設。</p>	<p>自動ドアの設置や段差の無い施設内、多目的トイレを設置、エレベーターの設置、点字ブロックの設置などを盛り込んであります。</p>	建物の構造等に関するもの	元々反映
46	<p>各場、各所に円形のテーブルを置く。</p>	<p>入口の交流モールには設置の予定ですが、その他の場所につきましては、利用形態等を踏まえ、今後、検討してまいります。</p>	備品に関すること	引続き検討
47	<p>自転車利用者に貸し出せる空気入れの設置を。</p>	<p>実施計画上では判断できないため、施設完成後、管理していく上で、必要性を検討いたします。</p>	備品に関すること	引続き検討
48	<p>天窓の設置。</p>	<p>採光は充分考慮されているので、今回の計画では予定しておりません。</p>	建物の構造等に関するもの	不採用

49	飲食スペースにお弁当やおにぎりを温められる電子レンジの設置。	備品整備につきましては、今後の事業展開を踏まえ、検討いたします。	備品に関すること	引続き検討
50	ベビーカー以外にも車いすの設置をお願いしたい。		備品に関すること	
51	飲食スペースの大きさとイス・テーブルの設置をお願いしたい。		備品に関すること	
52	図書館のキッズコーナーにおける靴箱の設置をお願いしたい。	靴箱を設置いたします。	備品に関すること	元々反映
53	一般用図書館の中に外国語の本コーナーの設置。	今後の蔵書計画の参考にさせていただきます。	図書館に関するもの	引続き検討
54	一般用図書館の中にYA（ヤングアダルトコーナー）の設置。	2階の一般図書館に、YAコーナーを設置する予定です。	図書館に関するもの	元々反映
55	視聴覚コーナーにDVD、CD、ビデオ等の棚と視聴場所の狭小を感じます。地域資料コーナーの方が広いので、もう少し、地域資料コーナーの方へ視聴覚コーナーを広げてほしい。	視聴覚室を拡大し設置いたします。	図書館に関するもの	反映
56	近郊の図書館の設備状態を参考にし、清水町の個性豊かな内容で、町民が誇りを持てるような図書館にしてほしい。また、近郊の方々も喜んで利用してもらえる様にしてほしい。	地域資料コーナーや郷土作家コーナーを設ける等、清水町をアピールしたコーナーを設けるなど工夫した図書館を造りたいと考えております。	図書館に関するもの	元々反映
57	視聴覚室が狭いため他人に迷惑がかからないようなブースにする。	視聴覚室を拡大するとともに音等が漏れないよう注意いたします。	図書館に関するもの	元々反映
58	こども図書館内に保育コーナーを設置して、屋上庭園の遊び場は不要としてほしい。	キッズコーナーにつきましては、おはなしの部屋が未使用のときに開放することを考えております。また、屋上庭園の遊び場は、利用方法、維持管理方法等を踏まえ、廃止いたしました。	図書館に関するもの	反映
59	駐車場入口を横切らないとアプローチ通路にはいけないため、建屋と駐車場の配置換え。	複合施設の建物の配置につきましては、工事期間における既存の地域交流センターの第2駐車場部分の継続的な使用や円滑な駐車場への出入口の設置、周辺住民への配慮等といった様々な観点から関係委員会等との検討を行い、現在の配置となりましたので、ご理解願います。	その他	不採用
60	駐車場の満車時の対応。	満車時の対応につきましては、計画地付近の町有地等の利用をすることで対応してまいります。	駐車場に関すること	元々反映
61	入口付近の駐車スペースが近すぎる。	多くの町民の方々の御利用等を踏まえ、循環バスの停留所を設置したため、入口付近の駐車スペースがなくなり、南北に抜ける通路となりました。	駐車場に関すること	反映

62	入口前の芝生広場は駐車場に囲まれ、排気ガスやエンジン音等があり、入口ドア部分の設計を総合的に再検討。	緑の広場につきましては、建物内の交流パティオや交流モールとの一体で使用を計画しておりましたが、使用者の安全性や使用環境、維持管理費、循環バスの停留所の設置等を踏まえ、廃止いたしました。	外構に関するもの	反映
63	水景は維持管理費がかかるため、止めてアプローチを広くする。	水景につきましては、町のイメージである湧水（水）と緑をコンセプトとして設置しております。また、アプローチの部分につきましては、3.5mの幅員を取っておりますので、歩行等に支障がないと判断いたしました。	外構に関するもの	不採用
64	新聞・雑誌コーナー種類と増冊、閲覧席の増設。	新聞・雑誌は選書に合わせ、利用者の御意見等を反映してまいります。また、閲覧席は館内でゆったり閲覧できるようソファやイスを可能な限り設置いたしました。	図書館に関するもの	元々反映

※ご意見等は一部要約させていただいております。また、一部表記を統一させていただいている語句があります。ご了承願います。